

平成25年第3回(9月)
粕屋町議会定例会

一般質問通告一覧表

通告順	議員氏名
1	本田芳枝
2	太田健策
3	田川正治
4	川口 晃
5	木村優子
6	久我純治
7	因 辰美
8	小池弘基
9	福永善之
10	山脇秀隆

通告順 NO. 1 質問者 11番 本田 芳 枝

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>学校給食センター建て替え問題について</p>	<p>築30年となる学校給食共同調理場（給食センター）の建て替えをどのような形で進めるべきか、検討委員会を設けて審議した結果、「民営化も時代の流れ」との回答を得たとして町はPFI導入可能性調査を行いました。今年さらにPFI方式での建設を進めるためにPFIアドバイザリー業務の委託費を予算に計上し、3月議会では再度説明し承認を得るようにとの付帯決議をつけての可決となりました。その後教育委員会では6月と7月にかけて説明会を開催しています。その経過を踏まえて4点質問をします。</p> <p>(1)回答にある民間委託の「デメリット」対策は</p> <p>(2)PFI可能性導入案を出される前に伊万里市のPFI方式（調理業務は直営）の給食センターを視察・調査されているが、調理業務をも含めて一括してのPFI導入になったのはどの時点なのか</p> <p>(3)昨年度実行されたPFI可能性導入調査はあくまでもコンサルタントが提示した数値の上でのVFM（バリューフォーマネー）比較だ。粕屋町と同規模の古賀市の給食センターは築15年であり、数年前に調理業務を指定管理者に委託しての運営がなされている。古賀市の実際の運営における経費との比較はされたのか</p> <p>(4)PFIアドバイザリー業務について</p> <p>①実施方針 ②要求水準書 ③事業者選定委員会 ④契約書案 ⑤学校配膳室・配膳員の取組 ⑥モニタリング ⑦議会との関連</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>町長</p>

通告順 NO. 2 質問者 4番 太田 健 策

質問事項	質問の要旨	質問の相手
土地開発公社について	(1)土地開発公社の発足時期、目的、役員構成、町との関係 (2)土地開発公社の運営状況、収支決算について (3)スポーツ広場（花ヶ浦）取得についての時期、目的、金額 (4)サンレイクの土地、自然ふれあい広場の取得について、時期、目的、金額 (5)簿価割れについて	町 長
各種団体の補助金について	(1)各種団体に補助されている金額は、誰がどんな方法で決定されるのか (2)行政は今は差別をなくそうという運動をされていないのか	町 長

通告順 NO. 3 質問者 7番 田川正治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>学校給食センターの建て替えと運営について</p>	<p>(1) 町が提出した民間委託の資料や説明に、議員から質問や疑問がだされており審議が不十分である。予算執行は検討すべきでは</p> <p>(2) 建設資金や運営業務の委託料は民間主導で行われると考えられる。町民に対して税金の使途について理解させるのか</p> <p>(3) 保護者は安全・安心な給食を公設・公営で望んでいる。再検討すべきでは</p>	<p>町 長</p>
<p>乳幼児の就学前の子育て支援について</p>	<p>(1) 新制度では、認定こども園以外に保育所と幼稚園は制度として残り、保育所の入所は町が実施責任を持つことになりました。子育て支援の公的役割と責任は、どの様になるのか</p> <p>(2) 新制度が実施される2015年度まで増え続ける待機児童解消のために認可保育所の増設を</p> <p>(3) 町の「子ども子育て会議」を設置するが、構成メンバーにPTA、保護者、施設長、自治会長などを加えるべきと考えるが</p>	<p>町 長</p>
<p>住宅リフォーム制度について</p>	<p>2年間の実績と経済波及効果はどうなっているか。来年度以降も引き続き予算化を求める</p>	<p>町 長</p>
<p>県道伊賀・仲原線の道路拡幅について</p>	<p>地権者や県土木事務所との交渉の進捗状況は</p>	<p>町 長</p>

通告順 NO. 4 質問者 2番 川口 晃

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>小学校の空調設備取付けの緊急性</p>	<p>6月議会において「平成26年度に小学校設置の調査を行いその後実施していく」旨の回答があった。しかし今年の夏の暑さから考えると対応を急ぐ必要があると考えるが。町の考えはいかがか伺いたい。</p>	<p>教育長 町長</p>
<p>西小学校校区に公設の認可保育所の新設を</p>	<p>町は9月議会を前にして、待機児童の解消をめざして二ヶ所の保育所の設置を表明された。西小学校校区は児童数が急増しており、一ヶ所は西小学校校区に新設をして欲しい。</p>	<p>町長</p>
<p>学校給食センターの建て替えは公設・公営で</p>	<p>町は学校給食センターの建て替えについて、PFI方式にもとづいての建て替えの方針をもってあるが、これは賢明な方策なのであろうか。</p> <p>(1) 従来型とPFI方式の人件費の計算の仕方及び危険リスク分担等の問題について</p> <p>(2) 既に設置された他自治体の従来型給食センターとの比較を通じて、粕屋町のPFI方式設置案を考える</p> <p>(3) そもそもPFI方式は住民の立場にたっているのか</p>	<p>教育長</p>

通告順 NO. 5 質問者 1番 木村 優子

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>国民健康保険事業の医療費適正化について</p>	<p>国の施策である、電子自治体の構築、ノンストップの行政サービスに向けた総合窓口が我が町でも平成20年7月より着手されました。 国の健康・医療戦略の中にも健康・医療分野におけるICTの利活用の推進があります。 そこで、国民健康保険の医療費の適正化について質問します。</p> <p>(1) 粕屋町における国民健康保険被保険者数及び国民健康保険特別会計の状況は</p> <p>(2) 我が町におけるレセプト点検と活用について</p> <p>(3) 我が町でも取り組んでいるジェネリック薬品の使用推進状況</p> <p>(4) 電子化に向けての取り組みについて</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 6 質問者 9番 久我純治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
いつまで続く水没する道路、あふれる水路	ここ数年慢性している水没する道路又、あふれる水路。このままでは天災でなく人災になるのではないかと。数回質問したが、その後の対応を問う。	町長
ナイター設備の活用でスポーツの強化を	国も町も一人一人が何らかのスポーツをと推進している。ナイター設備増設と利用方法について伺います。	教育長
公共用トイレ（洋式）は暖房便座へ	町内の上下水道化も進み、水洗便所も今、ウォシュレットの時代。高齢者が多くなり特に女性トイレは冬場は大変です。暖房便座への計画を問う。	町長 教育長

通告順 NO. 7 質問者 10番 因 辰 美

質問事項	質問の要旨	質問の相手
当初予算について	<p>前回、予算の策定方法や調整方法の説明を求め、回答して頂いた。昔ながらの、積み上げ予算編成の手法ではムダを省けないし、職員の意識向上にも繋がらないと指摘したが、改善する気配もない。昔ながらの手法で良いと思われているのか。</p>	<p>副町長 経営政策課長</p>
ジュニアスポーツ育成について	<p>地域ボランティアの指導者の方がスポーツを通し、子どもたちに人間関係の絆や礼儀作法を教育して頂いていることを、感謝しなければならない。今後の強化育成について問う。</p>	<p>総務部長</p>

通告順 NO. 8 質問者 6番 小池 弘基

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>粕屋町都市計画基本方針（通称マスタープラン）の現状と今後の対策について</p>	<p>(1) 将来都市構造の現状と課題について (2) 交通体系整備の現状と課題について (3) 緑の拠点づくりの現状と課題について</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 9 質問者 5番 福永善之

質問事項	質問の要旨	質問の相手
学童保育の4年生以上の受入緩和可能性について	受益者負担を取り入れたこの事業は、1～3学年(低学年)に対する受入れが基本となっている。 4～6学年(高学年)のニーズはどのような現状か。	教育長 町長

通告順 NO. 10 質問者 12番 山 脇 秀 隆

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>高齢者福祉事業団の移転問題について</p>	<p>平成13年以来、一般質問に於いて数回この問題を提起してまいりました。以来3人の町長が変わり、その度にこの問題に触れましたが三様の立場を表明し、依然としてこの問題解決の進行がなされていません。いつこの問題が解決されるのか執行部のあり方を問う。</p> <p>(1) 高齢者福祉事業団の移転問題の経緯を問います</p> <p>(2) 町長が里道上に移転指示を出すことが考えられるか</p> <p>(3) 里道、水路は法定外公共物だがこの団体との財務規則の公有財産の管理規定上の契約はなされているのか</p> <p>(4) 建物がある以上固定資産税がかけられると思うが税金はどのように処理されているのか</p> <p>(5) 高齢者福祉事業団は、失対事業の名残です。現在は被権利者に退職金も支払われ法律も廃止されています。高齢者福祉事業団の現在の役割は</p> <p>(6) 地元町民からは、袋小路のため火災などの災害が発生した場合、逃げ道が遮断され非常に危険だから元あったように道を通して欲しいとの要望があるが町の対応は</p> <p>(7) この問題に関する進捗状況を逐次議会に報告をすることを求める</p>	<p>町 長</p>